

社会福祉法人 まほろば 令和6年度 事業計画



指定介護老人福祉施設

ユニット型指定介護老人福祉施設

指定短期入所生活介護

指定通所介護

指定居宅介護支援事業所

地域型保育事業（事業所内保育事業）

指定介護老人福祉施設

指定短期入所生活介護

特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ

特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ

ショートステイ まほろばの里たいわ

デイサービスセンターまほろばの里たいわ

まほろばの里たいわ居宅介護支援事業所

たいわっこ保育園

特別養護老人ホーム まほろばの里向山

特別養護老人ホーム まほろばの里向山

令和6年度事業計画 目次

法人理念・運営理念・令和6年度運営方針	1
特別養護老人ホームまほろばの里たいわ事業計画	4
ショートステイまほろばの里たいわ事業計画	7
デイサービスセンターまほろばの里たいわ事業計画	8
まほろばの里たいわ居宅介護支援事業所事業計画	10
たいわっこ保育園事業計画	11
【まほろばの里たいわ 各委員会及び係 年間計画】	
より良い暮らし委員会・身体拘束・虐待防止委員会・事故防止対策委員会 苦情解決委員会	12
防災対策委員会・感染（褥瘡）予防対策委員会	13
研修委員会	14
食事栄養委員会	15
地域介護育成チーム	16
喀痰吸引等業務検討委員会	17
特別養護老人ホームまほろばの里向山事業計画	18
【まほろばの里向山 各委員会及び係 年間計画】	
ユニットリーダー会議・事故防止対策委員会・苦情解決委員会	20
防災対策委員会	21
感染予防対策委員会・もっと生活向上委員会・褥瘡対策委員会	22
給食委員会・デジタルクリエイション委員会	23

○ 法人理念と行動指針

社会福祉法人まほろばは、利用者・地域そして職員に喜ばれる運営を行い、社会に貢献できる法人を目指していきます。このことを具現化するために、以下に掲げる理念と行動指針を共有します。

1. 法人の基本理念

人間尊重の理念のもと、利用者の満足を第一とします。

2. 理念を具現化するための行動指針

「風通しが良いか」「コミュニケーションがとれているか」「同じベクトルを向いているか」を常にチェックして、何事においても「報告・連絡・相談」を徹底して取り組みます。

3. 職場の努力目標

- ・ 迅速に報告ができる職場づくり
- ・ 緊密に連絡を取り合う体制づくり
- ・ なんでも相談できる環境づくり

○ 令和6年度運営方針

～ いつでも誰でも集える暮らせる 小さな街を目指して ～

下記8項目に重点を置き、令和6年度の法人運営を行います。

1. 【サービスの質の向上】

- ① 専門職としての質の向上
- ② 根拠・目的を明確にした質の高いサービスの提供
- ③ 自己研鑽ができる環境づくり
- ④ 日々のサービスの振り返り、自己点検体制の構築
- ⑤ 報告・連絡・相談の徹底

2. 【家族との信頼関係の強化】

- ① 家族とのコミュニケーションの充実
- ② 家族との情報交換
- ③ 家族も一緒に参加できる行事の企画・実施
- ④ 家族も過ごしやすい生活環境づくり

3. 【働きやすい職場環境づくり】

- ① いつでも誰でも相談できる環境作り
- ② 各職種間の連携強化
- ③ 職員が楽しく働ける環境作り（福利厚生の実施 親睦会の活用等）
- ④ 施設間の職員交流
- ⑤ キャリアアップの仕組みづくり（働きがいのある職場づくり）

4. 【人材創出・育成】

- ① 人材育成（内部研修の実施 外部研修への積極的参加）
- ② 人材創出（実習の受け入れ、地域住民の働く場所として）
- ③ 資格取得講座の実施（介護職員初任者研修・実務者研修）
- ④ 介護福祉士養成校等との連携
- ⑤ 施設内事例発表会の実施
- ⑥ 施設間の職員研修（たいわ、向山での体験実習、合同職員研修等）
- ⑦ 外国人留学生の支援

5. 【地域連携】

- ① 地域に向けた介護サービスに関する情報提供（研修会等の実施）
- ② 他事業所との連携
- ③ 小中学校の職場体験受け入れ
- ④ ボランティア育成及び受け入れ
- ⑤ 地域イベントへの積極的参加（地域の夏祭等への参加）
- ⑥ 行政機関や地域の社会福祉協議会等との連携強化
- ⑦ 専門学校や地元中学・高等学校等との連携

6. 【感染症予防対策】

- ① インフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症の情報収集、共有
- ② スタンダードプリコーションの徹底
- ③ 入居者の健康管理の徹底
- ④ 職員の健康管理の徹底
- ⑤ 地域の感染症の動向に合わせた、感染予防対策の検討・実施
- ⑥ 感染予防に関する研修の実施（知識・技術の向上）

7. 【安全対策】

- ① 防災対策の強化（備蓄食糧、防災用品の整備 避難訓練の実施）
- ② 事故対策の強化（事故対策委員会を中心とした介護事故防止対策の強化）
- ③ 苦情解決体制の強化（苦情解決委員会を中心とした、苦情解決体制強化及びサービス向上）
- ④ 法令順守の徹底（規程・規則、マニュアル、研修制度の見直し、提供するサービスの見直し）

8. 【安定した法人運営】

- ① 特別養護老人ホーム（まほろばの里たいわ）稼働率98%以上の確保
- ② 短期入所生活介護（まほろばの里たいわ）稼働率85%以上の確保
- ③ 通所介護（まほろばの里たいわ）稼働率70%以上の確保
- ④ 居宅介護支援事業所実績数28件以上の確保
- ⑤ たいわっこ保育園利用率 90%以上の確保
- ⑥ 特別養護老人ホーム（まほろばの里向山）稼働率98%以上の確保
- ⑦ 短期入所生活介護（まほろばの里向山）稼働率85%以上の確保
- ⑧ 理事会の開催（年3回以上） 評議員会の開催（年1回以上）
- ⑨ 不動産賃貸事業の実施（収益事業）

特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ 令和6年度事業計画

【令和6年度目標】

① 入居稼働率98%以上の確保

ユニット型個室稼働率99%、多床室98%の稼働率を目指します。
上記達成のために、空床から新規入居までの期間を短縮するよう努めます。
そのためにも、常日頃からの入居者の状況の把握、関係事業所、医療機関等との連絡調整を行い、スムーズなベッドコントロールを行います。
また、近隣地域の居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、医療機関等の関係事業所や行政機関との連絡調整を行い、待機者数の確保に努めていきます。

② 入居者の生活の質向上に向けた取り組み

～ 入居者一人一人の望む生活を実現できるようなサービス・ケアを提供します ～

- i ユニットケアの充実（入居者が望む生活を送るためのケアの提供）
- ii イベント・外出・施設外の活動・保育園児との交流等入居者が楽しめる活動の場づくり
- iii 24時間シートの活用
- iv その人らしい日常生活を送るために必要なリハビリ活動の提供や機能評価
- v 健康状態に合わせた適切な食事提供と食の楽しみを維持するための栄養ケアの実施

入居者の「生活」に重点を置き、感染予防に心がけ、食事・排泄・入浴・生活環境をその方の生活リズムに合わせたケアの提供を行います。
職員の経験年数、能力に応じた研修参加への強化、外部研修や資格取得支援を積極的に行うことで、ケアの質を向上させ、入居者にとって「居心地の良い空間」を提供できるサービスを実施します。

③ 家族との信頼関係の強化

入居者ご家族とのコミュニケーションを重要視し、入居者はもちろんのこと、ご家族にとっても「居心地の良い空間」づくりに努めていきます。ご家族とのコミュニケーションを図ることで、施設への理解を深めていただき、信頼関係の構築に繋げ、より良いサービスの提供に努めていきます。

④ 情報共有と連携の徹底

サービスの質を確保するため、ユニット職員間、介護、リハビリ、ケアマネ、相談員、看護師、事務職との情報共有と連携を徹底していきます。
各職種の責務、役割と業務内容の明確化を行い、入居者・家族・地域の方々からの要望、希望等の要件に的確かつスピーディーに担当者へ繋がる職場環境を目指します。
各委員会、会議の役割と実施内容の明確化、委員会、会議の出席者の再検討を行い、職員一人ひとりが自身の役割を意識し、責任を持って臨むことができるようにします。

■ 各ユニット、部署の目標

□ あんずユニット

【目標】

- ・ 入居者、ご家族の意向をできる限り聞き取り、職員間で情報共有し、希望を叶える個別ケアを提供していく

□ かりんユニット

【目標】

- ・ 安心・安全な生活を送るために必要なことを考え、周知・実践していく
- ・ 楽しいと思える時間をつくる

□ すももユニット

【目標】

～ 職員間の情報共有を行い、ケアの統一を図る～

- ・ 入居者の変化にいち早く気づけるよう情報共有をしやすい環境を作る
- ・ 報告・連絡・相談を徹底する
- ・ 入居者一人ひとりに合わせた生活リズムや楽しみを見つけ、ケアの質を高める

□ すぐりユニット

【目標】

- ・ 報連相を徹底し、入居者の情報共有をする
- ・ 入居者が安心して楽しく生活できる環境をつくる

□ くるみユニット

【目標】

- ・ 自分の役割に責任を持って行動する
- ・ 入居者、家族に対しての接遇を見直していく
- ・ 情報共有の機会を意識して作っていく

□ なつめユニット

【目標】

- ・ 申し送り内容を充実させ、入居者の情報共有を徹底する
- ・ 1つのチームとして考えて行動する
- ・ 清潔保持・環境整備に気を配り、安全・安心な空間を作る

□ すみれユニット

【目標】

～入居者の声に耳を傾け、一人ひとりに寄り添った介護を提供する～

- ・ 職員間のコミュニケーションを円滑に図り、意見の言いやすい環境を作っていく
- ・ 入居者一人ひとりがどのように生活していきたいのかを知り、可能か限り希望を叶えられるよう取り組む
- ・ 入居者が安心して過ごせるよう、身体状況に適した安楽な介護の提供に努める

□ りんどうユニット

【目標】

- ・ 入居者、職員がその人らしく、好きなことややりたいことを実現し、意欲の向上ができるユニットを目指す
- ・ 情報共有が密にとれるユニットを目指す
- ・ 職員の感染症対策の知識を向上し、安心して過ごせるユニットを目指す

□ すずらんユニット

【目標】

- ・ 毎日笑顔で入居者、職員同士のコミュニケーションをとる
- ・ 行事を定期的に行い、季節を感じてもらう
- ・ 自分の意見はしっかり言える環境をつくる

□ かたくりユニット

【目標】

- ・ みんなで楽しく毎日笑って過ごす
- ・ 1日1回は良いことを見つける
- ・ ケア内容、ユニット会議等自分の意見をしっかり言える環境をつくる

□ リハビリ・栄養部門

【目標】

- ・ 利用者支援 多職種連携 自己研鑽、専門性のスキルアップを目指す

i リハビリ

- ・ 集団リハビリを通して入居者に活動と参加の機会を提供し、機能維持を図る
- ・ 入居者と積極的にコミュニケーションをとり、一人ひとりのニーズと状態把握に努めながら個別リハを提供する
- ・ 入居者への適切なケアのために、反映しやすい介助方法の提案や伝達、福祉用具の導入と推進を行っていく

ii 栄養

- ・ 安全に楽しんで食事が摂れるよう栄養管理を行い、食事環境や身体機能を多職種協働で支援する
- ・ 給食委託業者と連携し、入居者の意見や要望を献立や調理に反映させる
- ・ ユニット職員と連携し、調理レクや行事食の企画等、食を通した楽しみの提供を行う

□ 看護部門

【目標】

- ・ 入居者の健康状態、生活状況の把握
- ・ 状態に応じた適切な医療ケアの提供
- ・ 多職種連携を強化し、入居者を尊重したケアの提供
- ・ 適切な看取りケアが行われるようシステム作りと環境整備
- ・ 良好なコミュニケーションを図り、多職種協働、情報共有に力を入れる

ショートステイ まほろばの里たいわ 令和6年度事業計画

【令和6年度目標】

- ① 入居稼働率平均85%以上を確保する。
 - ・ 居宅介護支援事業所との情報交換を綿密に行い、ショートステイの空床情報等を居宅介護支援事業所ケアマネに公開して行きます。
 - ・ 「また利用したい」と感じてもらえるよう、環境整備、サービスの向上に努めます。
 - ・ 作業療法士等による小集団体操や個別機能訓練を実施し、日常生活に必要な身体能力の維持・向上を目指し、在宅での生活の継続に繋げていきます。
 - ・ 迅速・適切な対応を行い、御家族やケアマネからより厚い信頼を寄せて頂けるように努めます。

- ② 長期入所の申し込みに合わせて、短期入所のニーズを把握しながらサービス利用に繋げていく。

長期入所待機者の受け皿としての機能を高めるため、退院後の生活の場としてのニーズを掘り下げていきます。具体的には、居宅介護支援事業所ケアマネや御家族へ、在宅復帰が難しくなることが予想される場合には、早めにショートステイの予約をすることで、退院後の生活の場を確保しやすくなることの情報提供や提案を行い、利用者確保に努めていきます。

また、長期入所の入居相談時には、ご本人の状態を把握したうえで、ショートステイやデイサービス等の在宅サービスの提案も行い、稼働率向上に繋げていきます。

- ③ 「寄り添う」心と体に寄り添ったサービスの提供 働きやすい環境づくり
 - 1 入居者一人ひとりの個性を大事に、質の高いサービスを提供する
 - 2 入居者一人ひとりの声に耳を傾けたサービスを提供する
 - 3 入居者一人ひとりの人格を尊重する
 - 4 情報共有の徹底、多職種との連携を図る

デイサービスセンター まほろばの里たいわ 令和6年度事業計画

【令和6年度目標】

- ① 1日平均利用人数を21人以上とし、稼働率70%以上を目指します
 - ② 個別機能訓練の充実、身体機能の維持向上を図ります
 - ③ 職員の認知症への理解を深め、対応力やケアの向上を図ります
- 利用者獲得のための取り組み
- i 各居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携
 - ・ 各居宅介護支援事業所への積極的な訪問による営業を実施する
 - ・ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を強化し、利用者確保に繋げていく
 - ii 各居宅介護支援事業所への情報提供
 - ・ 毎月発行している広報誌にてデイサービスの活動内容や取り組みの周知、空き状況等の情報提供を各居宅介護支援事業所に行い、利用者確保のためのアプローチをしていく。
 - iii サービスの質の向上
 - ・ 利用者、家族に満足できるサービスが提供できるよう、日々きめ細やかな支援を徹底して行い、利用回数の増加に繋げていく。
- 介護技術の習得、向上
- ・ 定期的に職員の介護技術の状況を確認していく
 - ・ 利用者一人ひとりの個別性を尊重した自立支援を目指し、サービス提供を行う
 - ・ 職員一人ひとりが認知症に対しての専門知識を持ち、その人らしく利用ができるよう援助し、日々変化する症状に対して職員間での情報共有を密にし、利用者本人及び家族の支援をしていく
 - ・ 看護師、リハビリ、介護職員の連携強化を図る
- 通所介護計画書に基づくサービスの提供
- ・ 居宅サービス計画書及び利用者、家族に意向に基づいた通所介護計画書を作成し、在宅生活の継続ができるようサービスを行う
- 個別機能訓練（運動機能向上訓練）
- 個別機能訓練・・・要介護者対象 運動機能訓練・・・要支援者対象
- ・ 利用者の心身機能の維持向上、在宅生活の継続に役立つ内容を取り入れ、個々の在宅環境に応じた個別機能訓練を行っていく

□ 年間行事

4月	お花見
6月	運動会
7月	夏祭り
9月	敬老会
10月	紅葉ドライブ 保育園とのハロウィン
11月	芋煮会
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分 豆まき

□ デイサービス定例行事

- ・ お楽しみ風呂
- ・ 誕生会
- ・ おやつレク
- ・ 季節の創作レク

まほろばの里たいわ 居宅介護支援事業所 令和6年度事業計画

1 基本方針

要介護者が居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス、福祉サービスの適切な利用ができるよう、また利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、多様な事業者と調整しながら在宅での自立した生活が継続できるよう支援していく。

(1) 信頼を得る

利用者及びその家族とのコミュニケーションを重視し、信頼関係の構築に努める。
医療、福祉サービス事業者との情報共有を密に行い、信頼関係、事業所間の連携の強化に努める。利用者家族や地域住民との交流の機会を作り、コミュニケーションを図ることで信頼関係の構築に努める。

(2) 課題を正確に捉える

アセスメントを正確に行い、利用者及びその家族の抱える課題や問題と向き合う。

(3) 情報提供

介護保険制度や、保健医療サービス、福祉サービスの情報を適切に提供する。

(4) モニタリング

毎月計画的に利用者宅を訪問し、利用者の身体状況、生活環境を把握する。また、利用したサービスの評価と利用状況を確認する。

2 実践目標

○ 利用者確保

- ・ 関係福祉行政機関、地域包括支援センターとの連携強化に努め、事業実績28名以上確保を目標とする。

○ 利用者宅訪問

- ・ 毎月計画的に利用者宅へ訪問し、ケアプラン、利用票の説明及びモニタリングを行う。

○ 保健医療サービス、福祉サービス提供事業者との連携 給付管理

- ・ サービス提供票の作成、配布、サービス内容の調整及び利用者の情報共有を行い、必要に応じてケアプランの見直しを行う。
- ・ サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し給付管理票の作成、国民健康保険団体連合会へ翌月10日までに提出する。

○ 介護支援専門員の資質・専門性の向上

- ・ 専門的な知識・技術を高めるために積極的に研修に参加していく
- ・ 地域包括支援センターと連携し、アドバイスを受けながら困難事例の検討、対応を行っていく。
- ・ 特別養護老人ホームまほろばの里たいわと連携し、研修会を企画、実施し自らの資質向上だけでなく、地域全体の介護力向上に努めていく。

たいわっこ保育園 令和6年度事業計画

【令和6年度保育目標】

子どもの発達についての確に把握し、発達過程に応じた愛情ある保育をする

- ・ 子どもの一人ひとりの個性を大切にする
- ・ 健康な心と体を育てる
- ・ 安全で安心できる環境をつくる
- ・ 一人ひとりの子供の心身の状態に応じた栄養管理を行う
- ・ いろいろな遊びを通して、簡単なルールを身につける
- ・ 高齢者や地域の人々との触れ合いから、思いやりの気持ちを育てる
- ・ 保護者、家族と密接に連携を図る

- ☆ 心身ともに丈夫なこども
- ☆ ひとの気持ちを大切にできるこども
- ☆ みんなと仲良く遊べるこども
- ☆ 意欲を持つこども

上記を目標に保育計画を立案、実施していきます。また、特別養護老人ホームとも連携し、行事や日常生活内での活動を通じて世代間交流を図っていきます。

【たいわっこ保育園年間行事計画】

	行 事
4月	はじめの式（入園・進級式）
5月	サツマイモの苗植え 保育参観
6月	虫歯予防活動
7月	夏祭り 七夕会
9月	敬老会
10月	芋掘り ハロウィン
11月	クッキング
12月	クリスマス会
1月	新年会 保育参観
2月	豆まき会
3月	お別れ会

※ 7・8月水遊び

※ 毎月（誕生会・身体測定・避難訓練）

※ 年2回 内科検診 年2回 歯科健診

※ みやの森幼稚園との交流会（年2回 2歳児クラス）

※ 年間行事以外にも世代間交流を兼ねてユニット行事に参加

■ 各委員会及び係 年間計画

□ より良い暮らし委員会

【目標】

「ユニットケア」「IT（記録・広報）」「口腔ケア 排泄ケア」の3つの分野から、入居者一人ひとりの生活の質と生活を共にする職員が働きやすい環境を作っていくことを目標に令和6年度の委員会活動を行っていきます。

より良い暮らしを作るため各担当が中心となって活動し、職員一人ひとりが解りやすく、取り組みたいと思える活動を考えながらアプローチすることで、意識統一を図ります。

【活動内容】

- ① ユニットケア内部研修、他施設との情報交換会の実施
- ② 記録マニュアルの見直し及び介護記録研修の実施
- ③ おむつ業者の変更、排泄に関する知識と技術の習得及びコストの意識付け

□ 身体拘束・虐待防止委員会

【目標】

身体拘束・虐待防止に向けた施設内研修を実施し、「対応振返りリスト」についての考え方を定着させます。委員会内では「グレーゾーン」「対応振返りリスト」を基にした話し合いを行い、「対応振返りリスト」により発見できた課題を各ユニットで取り組み、職員一人ひとりの意識向上に繋げていきます。委員会に参加できない職員へは、書面での報告を行い、グレーゾーンの周知徹底及び経過の確認を行います。

【活動内容】

- ① グレーゾーンについて会議を通し、各部署から意見を集め話し合いを行い、その後の経過を振り返る（参加できない職員は書面を提出する）
- ② 年2回 「対応振返りリスト」の実施
- ③ 年2回 身体拘束・虐待防止研修会の実施

□ 事故防止対策委員会

【年間目標】

- ① 委員会を開催し、事故・気づき報告の検証、改善、事故防止対策を図っていく
- ② 各ユニットへのフィードバック及び指導を行っていく
- ③ 事故防止対策が適切に行われているか確認をする
- ④ 事故防止マニュアルを見直し、適宜改定していく

□ 苦情解決委員会

○ 苦情を未然に防ぐ

ユニットや各部署で苦情に発展しそうなケースについて情報共有、今後の対応についての検討を行い、苦情を未然に防ぐよう努めていく。また、苦情解決に関する研修会等を企画・実施し、苦情の予防、解決に関する知識を高めていく。

○ サービスの質の向上に努める

苦情や要望を受け、情報を共有し、各部署・委員会等に働きかけ、接遇の改善やケアの改善等を実施し、サービスの質の向上に努めていく。

□ 防災対策委員会

防災意識の向上を目的として、定期的に避難訓練や点検を行う。
また、職員一人ひとりが災害時に適切な行動をとることができるよう目指していく。

【令和6年度年間計画】

	実施事項
4月	普通救命講習会 通報訓練
5月	コンセント点検
6月	防災訓練（自主避難訓練）
7月	防災設備各ユニット自主点検
8月	防災訓練（法定避難訓練）
9月	水害避難訓練
10月	通報訓練
11月	コンセント点検
12月	不審者対応訓練
1月	防災備蓄品の点検
2月	防災訓練（法定避難訓練）
3月	防災計画・マニュアルの見直し

□ 感染・褥瘡予防対策委員会

【令和6年度目標】

- 1 感染症発症予防に努め、発症時は施設内に感染が拡大しないよう、速やかに対応をとっていく
- 2 職員一人ひとりの感染症の知識を深め、体調の自己管理ができ、感染症に対する正しい対応・行動がとれるようにする
- 3 褥瘡の知識を深め、発症予防、抹消時にはチームケアで迅速、かつ適切なアプローチができるよう支援する

【行動計画】

- ・ 職員又は職員の家族、保育園に通う園児の健康状態の把握と感染発症時の報告の徹底を行い、経過観察をする
- ・ 施設周辺の感染状況の把握を行う
- ・ 施設内感染症発症時は、感染対策本部を立ち上げ、感染症拡大防止に努め、マニュアルに沿った適切な対応を行う。また、マニュアル及びフローチャートの見直しを定期的に行っていく。感染対応のレベル表の見直しと活用しやすいよう工夫し、職員に周知徹底していく

- ・ 日々の職員の健康状態の把握と体調不良時は速やかに休めるよう職場環境作りに務める
- ・ 感染症やガウンテクニック、スタンダードプリコーションについての勉強会を年2回実施する
- ・ 食事栄養委員会と協力し、食中毒に関する知識を深め、食べ物の適切な温度管理、賞味期限内での提供に努め、食中毒の予防をしていく
- ・ 褥瘡予防のために、日頃からのスキンケア、清潔保持を行えるよう意識付けをし、適切なケアができるよう支援していく
- ・ 寝たきりにさせず、状態に合わせて離床を勧め、適切なポジショニング、除圧ができるよう、委員会で検討していく
- ・ 勉強会の実施や症例検討会を行っていく

□ 研修委員会

昨年度に引き続き、施設内部研修を企画・実施し職員の知識・技術の向上に努めていきます。

【令和6年度年間計画】

	実施事項
4月	接遇研修
5月	ターミナルケア研修 感染予防対策
6月	記録研修 ユニットケア研修
7月	事故予防対策研修 リハビリ研修（移乗・移動）
8月	口腔ケア研修 コンプライアンス研修（介護保険関係）
9月	医療面の基礎知識研修
10月	感染予防対策研修 記録研修
11月	排泄研修
12月	身体拘束・プライバシー研修 口腔ケア研修
1月	リハビリ研修（嚥下）
2月	褥瘡予防対策研修
3月	認知症研修

オンライン研修にて基礎的な部分を学び、実技やグループワーク等必要な集合研修を実施していく。

□ 食事栄養委員会

【委員会目標】

- I 五感を刺激し、生きる喜びに繋がる食環境及び食の提供
- II 食を通して季節を感じる事ができる
- III 喫食者の摂食嚥下機能に合った食事の提供、食品衛生の意識を高め、安全でおいしい食の提供

【行動目標】

- ① 香りや温かさ等を伝え、食欲増進に繋がる提供を行う
- ② 利用者と職員と一緒に料理を考え、作り、食べる楽しみを感じられる工夫をする
- ③ 季節の食材や地域で生産された食材を用いた料理を取り入れる。また、暦に沿った行事食の提供を行う
- ④ 一人ひとりの嗜好や状態に合わせた食事内容・食形態の提供、介助方法の検討や食事の環境づくりを行う
- ⑤ 感染予防委員会と連携し、食卓、キッチン、冷蔵庫、食材保管場所などの食品、衛生管理を行う
- ⑥ 摂食嚥下、生活習慣病や低栄養、食中毒など食に関わる研修会を実施する

【令和6年度行事食】

月	内 容	月	内 容
4月	花見御膳 保育園：こどもの日メニュー	11月	文化の日 保育園：七五三メニュー
5月	八十八夜 端午の節句	12月	冬至メニュー クリスマス 大晦日 クリスマス会メニュー
7月	七夕の節句 土用の丑の日	1月	元日 人日の節句 小正月 新年会メニュー
8月	仙台七夕 月遅れ盆	2月	節分 天皇誕生日
9月	重陽の節句 敬老の日 十五夜 秋分の日 敬老会メニュー	3月	上巳の節句 春分の日
10月	十三夜 保育園：ハロウィンメニュー		

【令和6年度活動計画】

月	内 容	月	内 容
4月	各部署の新年度の目標及び取り組み予定	10月	握り寿司の実施
5月	勉強会(食中毒予防、ユニットの食品衛生について)	11月	握り寿司等の反省 嗜好調査の準備
6月	コラボ企画準備	12月	嗜好調査の準備
7月	勉強会(摂食嚥下・生活習慣病、低栄養等)	1月	嗜好調査実施(2週間) 集計
8月	握り寿司計画 準備	2月	嗜好調査まとめ 報告
9月	上半期反省 握り寿司の準備	3月	年間目標・活動の反省 新年度目標

□ 地域介護人材育成チーム

【令和6年度活動目標】

「地域の介護に携わる人材の育成、地域の介護力の向上」
～ 地域に根ざした施設を目指して ～

○ 介護実習の受け入れ

- ・ ユニット職員が実習生を指導することで初心に戻り、日々の介護業務の見直しの機会にする
- ・ 実習生と入居者の関りの中で入居者の活性化を図り、実習生のコミュニケーション能力が向上できるよう指導する
- ・ 実習指導マニュアルの活用と内容の周知徹底を行う
- ・ 実習生に「実習後ボランティア活動でまた来たい」「この施設に就職したい」と思ってもらえるような職場環境づくり、実習指導を行う

○ 中学生の職場体験受け入れ

- ・ 入居者体験や実際にユニット職員の動きや入居者の生活の様子を見て「介護」という職業に興味関心を持ってもらう

○ 総合学習授業の実施

- ・ 小学生が施設に来て、入居者の方々に大和町の歴史を聴いたり、昔の遊びをしたり交流を図ることで、高齢者の方とのかかわり方の場を提供する。
- ・ 入居者と地域の小学生が関わる機会をつくり、互いに行き来できる馴染みの関係を築いていく
- ・ 入居者と共に小学校へ出向き、小学生に昔の話や地元の様子を伝えてもらい、小学生に地元の歴史について興味をもってもらえるような機会をつくる

○ 子ども参観日

- ・ 夏休み等の長期休みを利用し、職員の子ども達に親の職場や働く姿を見てもらい仕事内容を聞かせる「子ども参観日」を実施する。
「子ども参観日」を実施することにより、親の仕事への理解と関心を深め、家庭内でのコミュニケーションを向上させること、子供の職業観を育むこと、また、職員間の相互理解を深めることで、ワークライフバランスの推進、働きやすい職場環境づくりに繋げていく

○ ボランティアの育成、受け入れ

- ・ 施設に来てもらうだけでなく、入居者と一緒に地域のボランティア活動にも参加できるよう活動していく
- ・ 施設に興味を持ち続けてもらえよう、広報部門と連携しボランティアの活動状況の周知を行っていく
- ・ 傾聴ボランティアの育成や大和町夏祭りボランティアの参加、施設周辺の定期的なごみ拾い活動を行い、地域に根ざした施設づくりに繋げていく

○ 広報部門との連携

- ・ まほろば情報とブログの更新を定期的に行い、施設の活動内容を地域に広めていく
- ・ 担当を決め、分担しながら情報誌の記事作成、ブログの更新を進めていく
- ・ 写真や原稿を担当職員と打ち合わせしながら、わかりやすく・楽しいまほろば情報を発行していく

○ 訪問販売

- ・ 衣類や日用品等、普段買い物が難しい方でも施設内で買い物ができるよう、地域の商店と連携し、訪問販売を年2回実施していく

□ 喀痰吸引等業務検討委員会

【令和6年度活動計画】

- ・ 事故防止委員会と連携を図り、経管栄養・喀痰吸引に関するヒヤリハット、事故の検証・再発防止策の検討を委員会でも行う
- ・ 吸引が必要な入居者の状況を定期的に確認、リスト作成・更新を行う
- ・ 吸引器等喀痰吸引、経管栄養に必要な器具の確認及び使用方法、保管・点検方法の周知徹底
- ・ 介護福祉士（医療的ケア修了者）の喀痰吸引等実地研修の実施

特別養護老人ホーム まほろばの里向山

令和6年度 事業計画

① 入居稼働率 特別養護老人ホーム98%、短期入所生活介護85%以上の確保

稼働率達成のため、以下のことを実施し、空床から新規入居までの期間短縮に努めます。地域のニーズや申込者の状況把握・地域包括支援センター等との連携を行い、入居者確保に努めます。

また、居宅介護支援事業所や病院、介護老人保健施設等関係機関との連携を行い、入居者確保がスムーズに行えるようにします。

入居後は健康管理を徹底し、入居者が健康的に過ごせる環境づくりに努め、稼働率達成を目指します。

② 入居者に対するサービスの質の確保

職員一人ひとりの知識・技術向上のため、施設内研修や外部研修に積極的に参加し、入居者への質の高いサービス提供を目指します。

また、各委員会活動やカンファレンス等での多職種連携に力を入れ、様々な専門職の知識、技能を活かしたケアサービスの提供に努めます。

③ 家族との信頼関係の構築

入居者ご家族との日々のコミュニケーションを大切にし、入居者はもちろんご家族にとっても安心できる施設サービスの提供を目指します。

入居者の様子をご家族に伝えると共に、イベントの企画・参加の促しを積極的に行い、風通しの良い雰囲気づくり、信頼関係の構築に繋げていきます。

④ 地域に根差した施設づくり

近隣の町内会・民生委員・地域包括支援センター・各サービス事業者と身近な関係づくりを構築します。

施設の機能を活用し、お互いの交流や情報交換の場となるよう地域に提供します。

⑤ 働きやすい職場づくり

働く職員が不安や悩みを解消でき、働きやすい雰囲気・環境づくりを行います。

報連相を徹底し、職員が同じ方向性で仕事に取り組めるような環境づくりを行います。

働く喜びを感じ、共に施設の未来を築き上げられるよう、活気のある職場づくりを目指します。

■ 各部門・フロアの目標

□ 蘭・藤ユニット（1階フロア）

【目標】

～入居者の想いを反映したイベントを開催する～

- ・入居者がやりたい事、食べたい物等聞いてイベントを企画する。
- ・職員が考えるのではなく、できる限り入居者と一緒に考えイベントの満足度を高める

□ 桜・茜ユニット（2階フロア）

【目標】

～環境を整え入居者が生活を楽しめるようにする～

- ・4Sの実施（整理、整頓、清掃、清潔）
- ・ケアの視点は初心に帰り、基本に忠実に行う。
- ・チームとしての行動・仕事を意識する。

□ 樺・楓ユニット（3階フロア）

【目標】

～利用者第一！また来たくなるような第二の家を作ろう！～

- ・清潔保持 — キレイな空間で快適に過ごそう
- ・忘れ物事故を無くす — 職員ミスの忘れ物や紛失がなくなるような方法の検討と意識作り
- ・暮らしの楽しみを作る — 大小問わず常に利用者の楽しみを追求する。

□ 看護部門

【目標】

- ・異常の早期発見に努め、重大事故等の防止に努める。
- ・他職種と連携を図り利用者様が苦痛なく健康に過ごせるよう支援する。

□ 相談支援部門

【目標】

- ・専門職としてのスキルアップに努め、課題解決へ向けたアプローチを実践する。
- ・多職種間の情報共有に努め、チーム一丸となって利用者の自己実現をサポートする。
- ・目配り、気配り、心配りを意識し利用者・ご家族だけでなく地域の方々と一緒に働く仲間に必要とされるスタッフになる事を目指す。

■ 各委員会 年間計画

□ ユニットリーダー会議

【目標】

入居者視点で物事を捉え、住みよい場所づくりに努める。
 ユニットの課題を明確にし、具体的な解決策を挙げて取り組むことで、「ケアの質」と「職員のスキル」の双方の向上に繋げる。

【内容】

- 1 ユニットリーダーは自ユニットの状況を客観的に捉え、課題となっていることを明らかにする。
- 2 リーダーがまず率先して実践する。
- 3 リーダー会議をもって評価し、再検討と実践を展開する。

	実施計画
4月	新任研修
10月	中途採用者研修
12月	事例検討発表会
2月	ゼロミッション研修

□ 事故防止対策委員会

【目標】

- 1 事故防止の為に、事故防止対策委員会にてヒヤリハット・事故報告書を集計し、事故発生時の状況等を分析し防止対策を検討する。
- 2 事故発生原因を予見・想定すること、ヒヤリハットなどの気づきを増やすことで、重大な事故を予防する。

【内容】

- 1 介護事故の発生原因、結果等を取りまとめ、介護事故発生 of 未然防止、再発防止等の検討、実施、評価、再検討を行う。
- 2 委員会開催時に年間4回ユニット内をラウンドし、事故に繋がる危険性を確認し、未然に予防策の検討を行う。
- 3 事故が発生した場合に職員一人一人が冷静に正しく対応出来るようフローチャートを周知するように努める。

【年間計画】

	実施計画
4月	ユニットラウンド
5月	事故防止に関する研修①
7月	ユニットラウンド
10月	ユニットラウンド
	事故防止に関する研修②（KYTトレーニングなど）
1月	ユニットラウンド

□ 苦情解決委員会

【目標】

- 1 入居者や家族、地域の方々とのコミュニケーションを図り、こまやかに意見を伺える関係性を築き、苦情を防ぐように努める。

- 苦情発生時は、家族や入居者、地域の方々の目線に立ち、速やかに適切な対応が行えるように努める。

【内容】

- 毎月の委員会開催、また苦情発生時に臨時委員会を開催し早期の対応検討を行う。
- 家族や入居者とのコミュニケーションを頻繁に図ると共に、地域の方々との連携の場を作ることにより、苦情に発展しそうな事柄の早期発見に努め、未然に苦情を防げるようにする。
- ICTの活用により、人と人とのコミュニケーションの向上を図り、入居者や家族の意向を取り入れる。

実施計画	
4月	倫理・法令遵守に関する研修
6月	苦情処理に関する研修

□ 防災対策委員会

【目標】

- 各種訓練（BCPに対応）、講習会及び自主点検を行い、日々の職員の防災、減災意識の向上を目指す。
- 非常時における福祉避難所設置に向けて、マニュアル確認及び災害備蓄品の点検等を行い、迅速に設置できるよう努める。

【内容】

- 避難訓練（年2回（BCPを含む）以上）を行い、安全でスピーディーな避難を行えるよう知識の向上に努める。
- ハザードマップを活用し、発生の危険ある災害についての把握及び訓練を行う。
- 定期的に設備等の自主点検を行い、防災意識を高める。

【年間計画】

実施事項		
	実施計画	備考
4月	自主点検（各ユニット電気器具など）	消防計画の点検表使用
	防災講習会	新人職員対象
5月	普通救命講習会（全職員対象）	太白消防署八木山出張所指導
6月	地震想定避難訓練	宮城県沖地震想定
	通報訓練	緊急連絡網
7月	自主点検（各ユニット電気器具など）	消防計画の点検表使用
8月	土砂災害想定避難訓練	宮城県水害想定
9月	消防設備点検	消防業者委託
	通報訓練	緊急連絡網
	防災マニュアルの見直し	委員会にて
	上半期反省	委員会にて
10月	自主点検（各ユニット電気器具など）	消防計画の点検表使用
	防災講習会	新人職員対象
11月	災害備蓄品の点検	委員会時
	福祉避難所マニュアル確認	委員会時
12月	通報訓練	緊急連絡網
1月	自主点検（各ユニット電気器具など）	消防計画の点検表使用
2月	建物内避難経路及び消火用具の確認	委員会時
3月	火災避難訓練（夜間想定）	自主訓練（総合防災訓練）
	通報訓練	緊急連絡網
	消防用設備点検（法定総合機器点検）	消防設備業者委託
	防災マニュアルの見直し	委員会にて
	年間反省	委員会にて

□ 感染予防対策委員会

【目標】

- 1 感染の疑いについて、より早期に発見出来るよう日頃の利用者の健康管理を行う。
- 2 感染防止に向け、職員間での情報交換を密にし、感染防止に向けた取り組みを行う。

【内容】

- 1 スタンダードプリコーションを職員全員が出来るように年に2回以上の研修を実施する。
- 2 多職種との連携のもと、衛生管理に努める。
- 3 感染症発生時は、管理職等とのコミュニケーションをとり、具体的な指示を出しつつ職員のメンタルケアにも配慮する。

実施計画	
6月	感染予防に関する研修・シミュレーション①
11月	感染予防に関する研修・シミュレーション②

□ 身体拘束・虐待防止委員会（もっと生活向上委員会）

【目標】

利用者の人権擁護と一人ひとりの自立した日常生活を保障するために、ケアの本質を検討し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロ実現を念頭に利用者の生活を支援する。

【内容】

- 1 虐待・身体拘束防止に向け、不適切なケアと疑われる事例が発生した場合の事実確認や身体拘束発生後の検証と再発防止策の検討を行う。
- 2 入居、利用者一人ひとりの自立した生活の為に、適切な排泄ケアの知識と技術の向上に努め、プライバシーに配慮したケアが行えているか確認する。
 - ①プライバシーに配慮した声かけや申し送り
 - ②一人ひとりに合った排泄ケア用品の選定
 - ③排泄ケア用品の使用種類や使用数の把握
- 2 口から食べる事の大切さを理解し、口腔機能が維持できるようケアを検討、実施する。
 - ①各ユニットにおいて年間の口腔ケア目標を掲げ、毎月の振り返りを行う
 - ②年に1回の施設内研修の実施
 - ③協力歯科による入所者への歯科検診を年に1回実施し、家族と情報を共有する
- 3 住みやすく、生活の場として認識しやすいユニットの環境や雰囲気を作る。
 - ①各ユニットの環境や設えの取り組み報告
 - ②環境整備や整容、生活保持（季節に合った衣類を身に着けているか等）を確認する。

実施計画	
7月	身体拘束と虐待に関する研修①
11月	看取りケアに関する研修
12月	身体拘束と虐待に関する研修②

□ 褥瘡対策委員会

【目標】

- 1 褥瘡への理解を深めつつ、褥瘡の早期発見に努める。
- 2 褥瘡発生時には、早急に多職種で検討し、早期治癒へ向けてケアをしていく。

- 3 褥瘡だけではなく、発赤、表皮剥離の発生時の記録を徹底する。

【内容】

- 1 担当フロアの褥瘡発生者と高リスク者の把握、対応策の検討を行う。
- 2 多職種ごとにそれぞれの目線でのリスク者の共有。
- 3 褥瘡についての勉強会を実施。
- 4 福祉用具の管理や使用する際の検討を多職種で行い、実施する。

実施計画	
8月	褥瘡予防・福祉用具（ポジショニング）に関する研修

□ 給食委員会

【目標】

- 1 食を通して、季節を感じる事ができる。
- 2 食事に興味を持ち、食べることを楽しんでいただけるような食事の提供を行う。
- 3 入居者一人ひとりの摂食嚥下状態に合った、安全でおいしい食事の提供を行う。

【内容】

- 1 季節の食材を用いた献立を取り入れる。また、郷土料理の提供や暦に沿った行事食の提供を行う。
- 2 選択食を実施し、入居者に食べたい食事や好みの食事を選んでいただく。
- 3 一人ひとりの摂食嚥下に合わせた食事内容食事環境について、多職種で検討し、安全に食事を摂っていただけるよう支援する。

【年間計画】

- 1 毎月第2金曜日に委員会を開催する。
- 2 行事食メニュー（予定）

4月	開所膳・お花見弁当	10月	芋煮会
5月	端午の節句	11月	七五三
6月	選択食	12月	クリスマスメニュー
7月	七夕	1月	おせち料理
8月	夏祭り	2月	お楽しみイベント
9月	敬老会	3月	ひな祭り膳

- 3 残食調査…毎月の給食委員会にて残食の報告を行う。

嗜好調査…7月、2月にアンケート調査を実施。

□ デジタルクリエイション委員会（研修・レクリエーション・広報・ボランティア対応）

【目標】

- 1 研修：施設内研修を定期的実施し、職員の知識・技術の質の向上を図る。
（県内の感染状況を加味し）実習生の受入を行い、介護の人材育成を行う。
- 2 広報：広報誌「まほろばだより」やホームページに掲載する「まほろばブログ」を活用し、施設行事や日常生活の様子をご家族や地域の方々へ発信する。
- 3 地域：地域活動へ積極的に参加し、地域に根差した施設運営を目指す。
ボランティアやサロン活動等の場を提供し、地域に開かれた施設運営を目指す。

- 4 行事：入居者の心身の機能維持・向上に必要と思われる活動を提供する。
季節を感じながら、ユニットの垣根を越えた交流の場を提供する。

【内容】

- 1 研修：年間計画に基づき、施設内研修を開催し、施設職員のスキルアップに努める。
新人職員・中途採用職員のバックアップ・フォローアップを図り資格取得の支援をする。
- 2 広報：年2回（4月・10月）広報誌「まほろばだより」を発行する。
毎月1回ブログを更新し、ホームページ上へ日常の様子を掲載する。
- 3 地域：地域住民のサロン活動への毎月の会場の提供と専門職による講話等による健康づくりの支援を行う。近隣小学校・児童館との連携による多世代の交流を図る。
地域包括支援センターとの連携による「まちづくりの支援」を行う。
- 4 行事：施設利用者に楽しんでいただけるような季節ごとのイベント（夏祭り、敬老会、食事会等）を企画・開催する。個別のニーズへの対応に努め、心身の健康の維持増進を図る。

【年間計画】

	実施事項	
	施設内研修Ⅰ	施設内研修Ⅱ
4月	倫理・法令遵守に関する研修（プライバシー） 認知症に関する研修	新任研修
5月	事故防止に関する研修①	接遇に関する研修
6月	感染予防に関する研修①	苦情処理に関する研修
7月	身体拘束・虐待防止に関する研修①	褥瘡予防・福祉用具に関する研修
8月	医療に関する研修（誤嚥性肺炎等）	普通救命講習（未受講者）
9月	感染症（BCP）に関する研修・緊急時の対応	メンタルケアに関する研修
10月	事故防止に関する研修②	中途採用者研修
11月	感染予防に関する研修②	看取りケアに関する研修
12月	身体拘束・虐待防止に関する研修②	事例検討発表会
1月	ユニットケア研修	自然災害想定研修（BCP）
2月	ゼロミッション研修（排泄・骨折）	
3月		